

小学校学習評価ガイドライン

～指導と評価の一体化を目指して～

令和8年6月

伊賀市教育委員会

目次

はじめに	1
I 学習評価の基本的な考え方について	2
(1) 学習評価の3つの役割	2
(2) 学習指導要領の趣旨を踏まえた評価の観点について	3
II 評価の観点について	4
(1) 「知識・技能」の評価について	4
(2) 「思考・判断・表現」の評価について	4
(3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価について	5
III 観点別学習状況の評価の進め方	7
1 年間の指導と評価の流れ	7
2 1学期間における各観点の評価場所の設定	8
3 学習評価の総括について	9
IV 成績評価基準検討の流れについて	15
V 関連資料	16

はじめに

今回、伊賀市教育委員会では、各学校が「指導と評価の一体化」を確実に進める際の参考となるよう、「小学校学習評価ガイドライン」を作成しました。現行の学習指導要領では、各教科等の目標及び内容が、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という3つの柱に整理され、各教科等でどのような資質・能力の育成を目指すのかが明確に示されています。これにより、教師が「児童・生徒にどのような力が身に付いたのか」という学習の成果を的確に捉え、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る、いわゆる「指導と評価の一体化」を実現することが求められてきました。

学習評価は、児童・生徒の学習改善につながるものとする、教師の指導改善につながるものとする、ということの方向性のもとに行われるものです。評価は、児童・生徒にとっては学習改善に資する情報であると同時に、教師にとっては、自分自身の指導について振り返り、次の授業改善につなげていく情報でもあることを再確認したいと思います。

また、授業改善を進める際には、単元などの内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向け、主体的・対話的で深い学びの実現を図ることが重要です。なぜならば、主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではないからです。

現在、新しい学習指導要領の改訂に向けて議論が始まっていますが、現行の学習指導要領の意義を深める形で進んでいます。それら国の動向も含めて、本ガイドラインでは、改めて、学習評価の基本的な考え方を記載しました。各校において、本ガイドラインを踏まえ、児童にどのような資質・能力を育むのか、そのためにはどのような学びが必要なのか、また教育目標の到達度をどのように評価するのかについて、すべての教員が意見交換を行いながら、組織的に授業改善を進めていただきたいと考えています。本ガイドラインを活用し、「指導と評価の一体化」を推進するとともに、主体的・対話的で深い学びの実装を目指し、子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を育ていくことを期待しています。

I 学習評価の基本的な考え方について

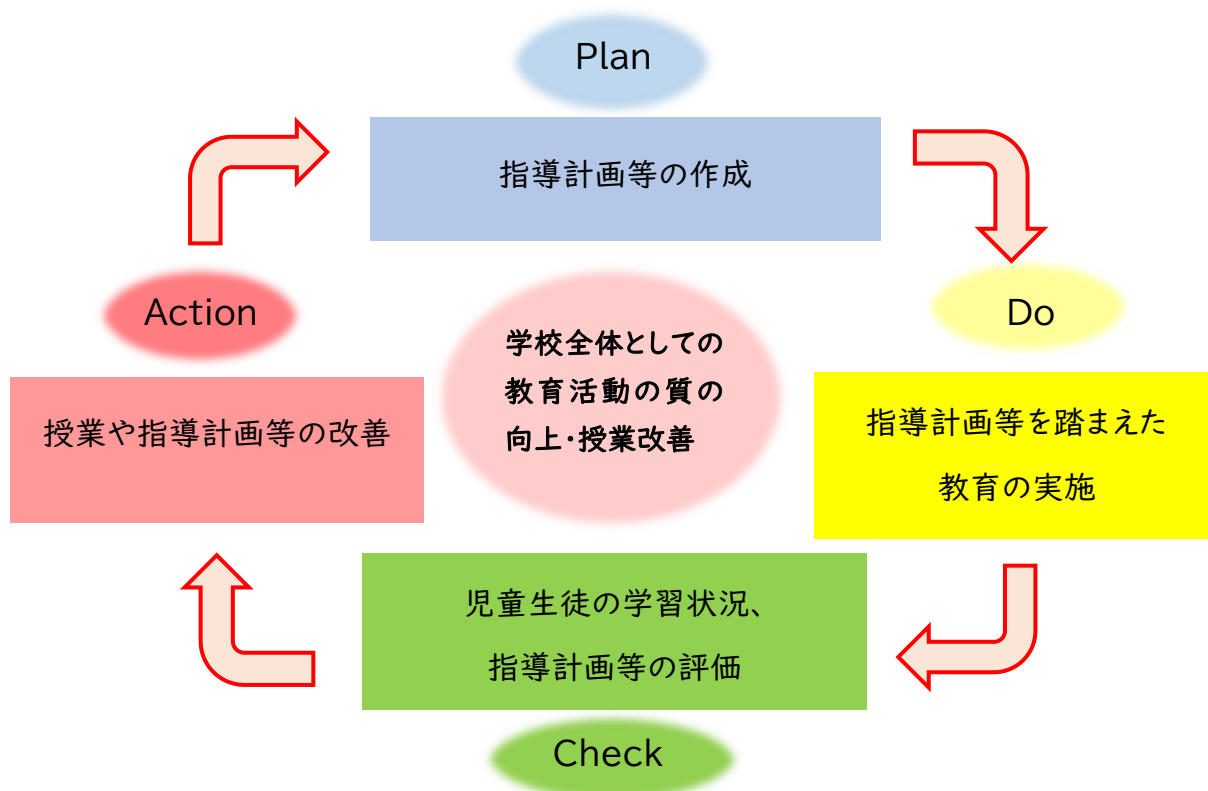
(1) 学習評価の3つの役割

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童・生徒の学習状況を評価するためのものです。授業を行った際に、「児童・生徒にねらいとする力が身に付いたのか」を着実に把握することが学習評価です。指導したことを確実に評価し、評価したことを指導に活かすことが大切です。学習評価は大きく3つの役割があります。

- ①教育活動に関し、児童・生徒の学習状況を評価する。
- ②「児童・生徒にどのような力が身に付いたのか」という学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図る。
- ③児童・生徒が自らの学習を振り返り、次の学習に向かうことができるようにする。

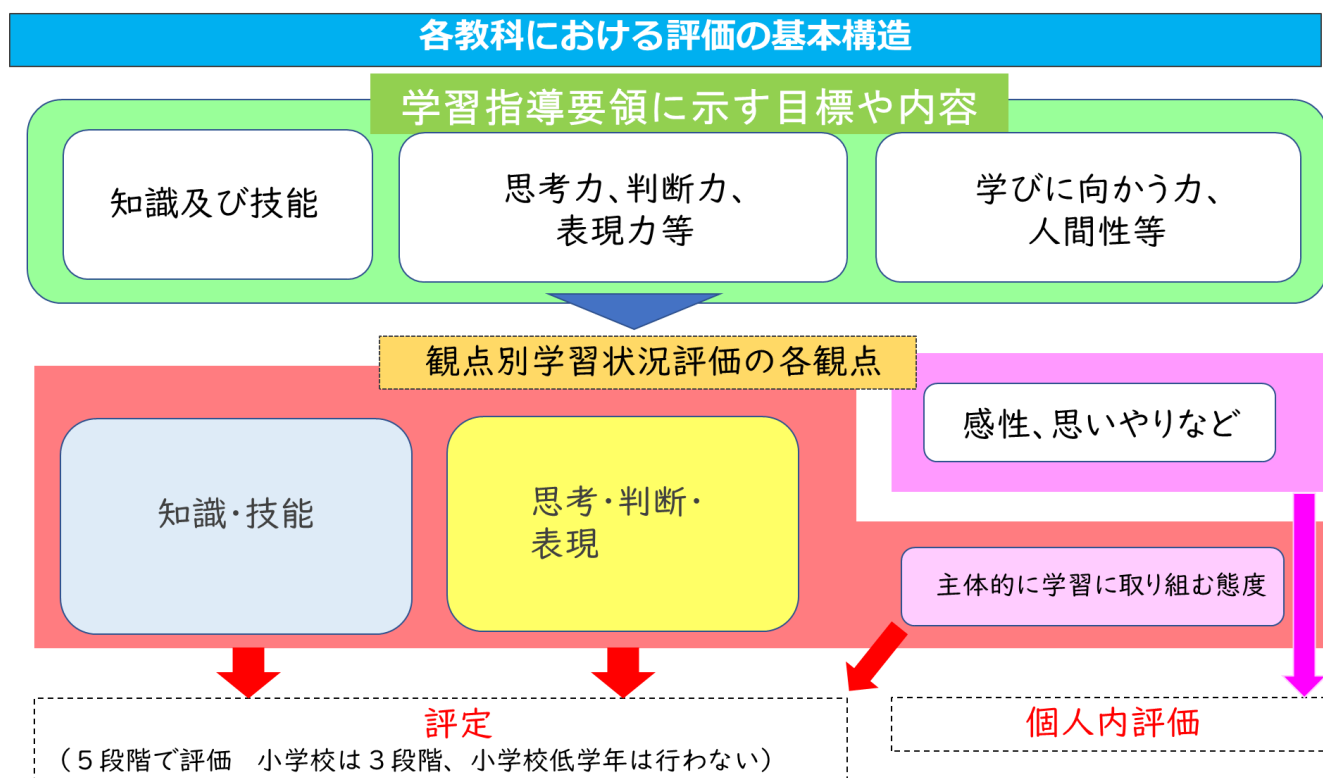
また、学習評価は、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割と、「主体的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、重要な役割を担っています。

教師は、児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にして指導を工夫します。そして、日々の授業において、児童生徒の学習状況を評価し、授業改善を図るとともに、児童・生徒が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにすることが大切です。



(2) 学習指導要領の趣旨を踏まえた評価の観点について

現行の学習指導要領では、全ての教科等の目標及び内容が、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を目指す資質・能力の3つの柱で整理されています。各教科における評価は、学習指導要領に示された各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するものです。特に、「学びに向かう力、人間性等」は、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、観点別学習状況の評価や評定にはなじまない、個人内評価を通じて見取ることがあります。「感性や思いやり」など児童・生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などについては、積極的に評価し、児童・生徒に伝えることが重要です。



※次期学習指導要領では「主体的に学習に取り組む態度」の評価は個人内評価へ移行する方針

「学びに向かう力、人間性等」については

- ①「主体的に学習に取り組む態度」として、観点別評価（学習状況を分析的に捉える）を通じて見取ることができる部分と、
- ②観点別評価にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから、個人内評価を通じて見取る部分があります。

Ⅱ 評価の観点について

(1)「知識・技能」の評価について

【何を評価するのか】

- 個別の知識及び技能の習得状況について評価します。
- それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについて評価します。

【どのように評価するのか】

- 事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮したペーパーテストの結果。
- 実際に知識や技能を用いる学習場面を設け、様子を見取る。
(児童・生徒に文章で説明させて、内容を見取る。観察・実験をさせたり、式やグラフで表現させ、内容を見取ったりする。など)

学習指導要領において、各教科で身に付けるべきとされている知識(例:〇〇の性質を理解している)や技能(〇〇の実験ができる)について、十分に習得しているのかが評価の対象となります。知識については、ペーパーテストで評価することが多くなると考えられますが、1問1答の形式で測ることができるような単純な知識だけではなく、他の知識とも結びつけて活用できるような概念的な知識も重視されます。そのため、ペーパーテストにおいても、その知識や技能が生きて働くものになっているかといった視点を大切にして、出題の形式を工夫します。

(2)「思考・判断・表現」の評価について

【何を評価するのか】

- 各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力・判断力・表現力等を身に付けているかどうかを評価します。

【どのように評価するのか】

- 論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動(パフォーマンス課題)の中で見取る。
- ポートフォリオ(日々の学習プロセスを記録し、まとめたもの)を作成させ、その内容を見取る。

「思考・判断・表現」の観点では、「知識・技能」と比べて、より広い力を評価することになります。各教科の学習の中で、児童生徒が既習の「知識や技能」を活用し、課題や問題を解決しようと考えたり、学級の友達と対話をしながら、いくつかの方法から最適な方法を見つけ出したり、自らの考えを学級の友達に伝えたりしていく能力を評価します。つまり、単元後のペーパーテストだけでなく、単元の適切な段階において、教師の指導や子どもの学習に活かす評価を行うことが大切です。

(3)「主体的に学習に取り組む態度」の評価について

【何を評価するのか】

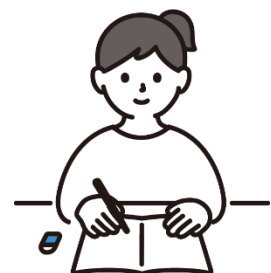
○知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面（粘り強さ）とその中で自らの学習を調整しようとしているか（自己調整）という側面の二側面から評価します。

【どのように評価するのか】

- ノートやレポートなどに等における記述内容
- 授業中の発言内容
- 行動観察
- 児童生徒による自己評価や相互評価の様子や記述内容

【留意点】

これまでの「関心・意欲・態度」でも、挙手の回数、宿題の提出率などを観点別評価に入れることは不適切でした。このような児童・生徒のがんばりについてはしっかりと認め、ほめることは大切ですが、観点別評価には入れないということが原則です。「主体的に学習に取り組む態度」として評価するのは、原則授業の中での姿であり、学習内容（「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」）を身に付けようとする姿です。



「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、以下の3点を共通理解して進めましょう。

① 各教科の内容を身に付けるための授業内の姿を評価すること

⇒ノートの取り方、挙手の回数、提出物など、児童生徒の性格や形式的なもので判断しないことが大切です。

② 評価する姿は「自己調整」と「粘り強さ」の2つで見ること

⇒学習内容を身に付ける際に、一つの考えだけでなく、様々な考えを受け入れようとしているか、また、それらを比較しより良い考えを見つけようと最後まで考え続けているかを見取ります。(見た目の意欲にとらわれない。)

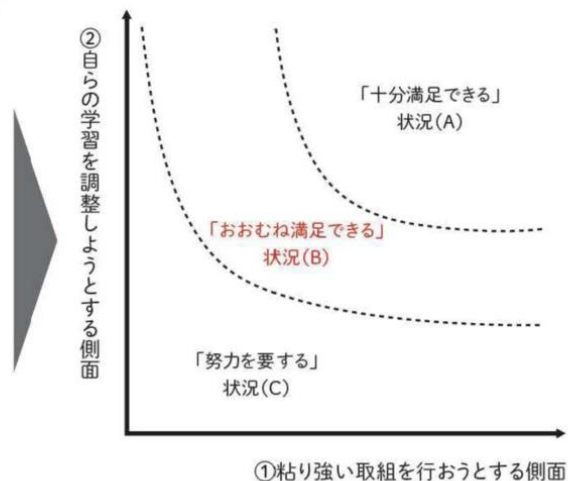
③ 問題解決的な授業づくりが求められること

⇒①②のポイントを考慮すると、教師主導型の授業ではなく、より問題解決的な授業づくりを行い、児童生徒の自主性や思考力が働く場面を設定することが求められることになります。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面から評価することが求められる。

○これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。



ここでの評価は、その学習の調整が「適切に行われるか」を必ずしも判断するものではなく、学習の調整が知識及び技能の習得などに結びついていない場合には、教師が学習の進め方を適切に指導することが求められます。

国立教育政策研究所（2019）「学習評価の在り方ハンドブック（高等学校編）」
https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/gakushuhyouka_R010613-02.pdf

Ⅲ 観点別学習状況の評価の進め方

Ⅰ 年間の指導と評価の流れ

(1) 指導と評価の年間計画を設計

- ①各教科の学習到達目標を設定
- ②各教科の評価の観点及びその趣旨を設定
- ③単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、目標及び評価規準を設定
- ④単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習内容及び評価方法を設定



(2) 指導と評価の年間計画に基づく授業の展開

- ・児童の学習状況を把握しながら、適宜学習内容等を修正する



(3) 学習状況の評価

- ・児童一人ひとりの、教科の目標に対する実現状況を単元ごと、観点ごとに評価
- ・観点ごとの評価結果を蓄積し、観点別学習状況の評価や評定に総括



(4) 評価結果の分析、学習の改善及び指導の改善

- ・評価結果をもとに各教科の目標に対する実現状況を分析
- ・評価結果を生徒の学習の改善や教員の指導改善に生かす

※(4)の結果分析を、(1)～(3)の活動へフィードバックしながら、児童の資質・能力を育成していきます。



2 1学期間における各観点の評価場所の設定

※1学期間において、児童の学習状況を観点ごとに評価する場面を計画した参考例

単元	評価の観点と評価方法		
	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
単元1			
単元2			
単元3			
単元4			



評価の記録について、毎時間、児童全員の記録をとることは現実的ではありません。記録を残す場面を精選するようにしましょう。また、1回の授業で、3つの観点を評価するわけではありません。内容のまとまりの評価規準に沿って、各観点ができる段階で評価をします。

3 学習評価の総括について

評価に係る記録の総括としては、単元末、学期末、学年末等の節目となります。記録が複数ある場合は、以下のような方法が考えられます。

◆評価結果の ABC の数をもとに総括する場合

評価結果の ABC の数が多いものが、その観点の学習の状況をもっともよく表しているとする考えに立つ総括の方法です。

(例1)

	小テスト	振り返りシート	単元テスト	ワークシート	パフォーマンステスト	単元テスト	振り返りシート	学期末観点
知・技	B		A	B		B		B
思・判・表			B		A	C		B
主体的		A			B		B	B

※「思考・判断・表現」…評価結果「BAC」→学期末観点「B」、「主体的に学習に取り組む態度」…評価結果「ABB」→学期末観点「B」等、評価結果が同数の場合の総括についてはあらかじめ決めておく必要があります。

(例2;特定の取組を重視して評価する場合)

※パフォーマンステスト①と単元末テストを重視した場合

	小テスト	振り返りシート	パフォーマンステスト①	ワークシート	パフォーマンステスト②	単元末テスト	振り返りシート	学期末観点
知・技	B			B		BB		B
思・判・表			BB		A	CC		B
主体的		A	AA		B		B	A

◆評価結果の ABC を数値に置き換えて総括する場合

例えば A=3,B=2, C=1 のように数値に置き換えて、合計したり平均したりする総括の方法です。
この際、平均値の範囲を設定しておき、判断基準を決めておく必要があります。

(例3)

※ A:平均値 $\geq$ 2.5 B:平均値 $\geq$ 1.5 C:平均値 $<$ 1.5

	項目①	項目②	項目③	項目④	項目⑤	項目⑥	項目⑦	平均値	学期末 観点
知・技	C(1)			C(1)		B(2)		1.7	B
思・判・ 表			B(2)		A(3)	C(1)		2.0	B
主体的		A(3)	A(3)		B(2)		B(2)	2.5	A

(例4;特定の実組を重視して評価する場合)

※項目③と項目⑥を重視した場合

	項目①	項目②	項目③	項目④	項目⑤	項目⑥	項目⑦	平均値	学期末 観点
知・技	C(1)			C(1)		BB (4)		2.0	B
思・判・ 表			BB (4)		A(3)	CC (2)		1.8	B
主体的		A(3)	AA (6)		B(2)		B(2)	2.6	A

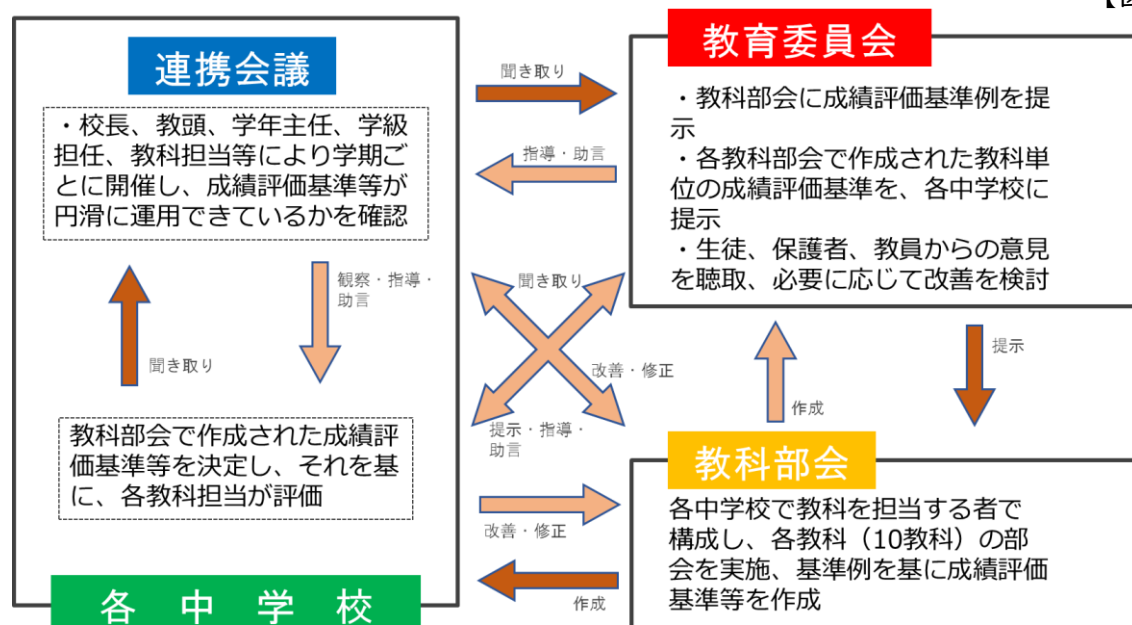
各評価項目において、何をもって ABC を判断するのか、評価規準を設定しておきます。

IV 成績評価基準について

中学校における成績評価基準の検討は各学校、教科部会、教育委員会、の三者で行っています。(図1)伊賀市では市内である一定の統一評価基準等を教科部会で作成しています。それを基に各学校で評価基準等を決定し、それを基に各教科担当が評価することになります。同時に、校長、教頭、学年主任、学級担任、教科担任等による「連携会議」を学期ごとに開催し、運用していく中で成績評価基準が適切であるかどうか、円滑に運用できているかどうかを確認しています。

そして、必要に応じて教育委員会は各学校から連携会議において出た意見等について聞き取りを行い、指導・助言を行い、年に1回以上教科部会を開催します。学校、教科部会、教育委員会がそれぞれの立場から、評価基準を見直すことで、より妥当性・信頼性の高い評価を実施することが可能になると考えます。

【圖 1】



小学校においては、全ての学校において学習指導要領に準拠した単元別テストを行っていますので、各校においてテスト自体の評価基準が大きく異なることはないと考えます。しかしながら、評価は指導者の主観や間違った指導観で指導・評価してしまう危険性があります。評価の「信頼性」を高めるためには、以下のように学校全体としての組織的・計画的な取組をしていくことが大切です。

また、保護者への理解については、学校共通のものは保護者会や学校だよりなど、学校全体で示すようにしましょう。

- ①評価基準を適切に設定しましょう。
- ②評価方法の工夫と改善を進めましょう。
- ③評価結果を基に、指導者同士で検討をしましょう。
- ④研修会等を通じて、指導者の共通理解を進めたり、力量を高めたりしましょう。

V 関連資料

- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（小学校・中学校）令和2年3月
国立教育政策研究所 教育課程研究センター

※国立教育政策研究所の参考資料のページには、各教科の参考資料が
PDFで掲載されています。



- ・学習評価の在り方ハンドブック 小・中学校編
国立教育政策研究所 教育課程研究センター

<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html>

